

第2期 田原市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

具体的施策・事業

アクションプラン集（令和4年度）

- 第2期総合戦略の取組期間（令和2年度～令和6年度）において集中的に取り組む「新規性」「独自性」の高い施策を中心に記載
- アクションプラン集には、令和4年度に実施する具体的事業等を掲載
- 施策ごとに重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定



伊良湖温泉配当開始のPR
(キービジュアル)



あかばねこども園の開設
(こがめルームのイメージ)

令和4年3月

愛知県 田原市

目次

1 雇用の創出・就労促進	1
(具体的施策)		
1-1 創業支援	…	1
1-2 企業立地の推進・三河港の振興	…	2
1-3 農業後継者・新規就農者の確保・育成と労働力の確保	…	3
1-4 日本一の農業産地のインパクトを生かした新たな農畜水産業の展開	…	4
1-5(4-5) 観光地域づくり	…	6
1-6 道の駅の魅力向上	…	7
1-7 サンテパルクたはらの新たな魅力づくり	…	8
2 定住・移住促進	9
(具体的施策)		
2-1 若者・臨海企業従事者等の市内定着・定住・移住促進	…	9
2-2 サーファー等の移住促進	…	10
2-3(4-3) 空き家活用推進	…	12
2-4(3-4) ふるさと教育等の充実	…	13
2-5(3-5) コミュニティ・スクールの取組推進	…	14
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現	15
(具体的施策)		
3-1 結婚・出産支援	…	15
3-2 医療体制の充実(産婦人科・小児科)	…	16
3-3 子育て支援	…	17
3-4(2-4) ふるさと教育等の充実【再掲】	…	19
3-5(2-5) コミュニティ・スクールの取組推進【再掲】	…	20
4 地域の魅力・住み良さの向上	21
(具体的施策)		
4-1 市街地の活性化	…	21
4-2 公共交通ネットワーク確保・維持	…	23
4-3(2-3) 空き家活用推進【再掲】	…	24
4-4 戦略的なシティセールス	…	25
4-5(1-5) 観光地域づくり【再掲】	…	27
4-6 地域医療体制の維持・継続(地域医療)	…	28
4-7 健康づくりに必要な環境の整備	…	29
4-8 地域包括ケアシステムの構築	…	30
4-9 広域連携による持続可能な地域づくり	…	31

(具体的施策)



1-1 創業支援

- ◆商工会、地元金融機関、日本政策金融公庫等とともに「田原市創業支援ネットワーク」を組織することで、支援を必要とする創業者を総合的にサポートし、創業後においても事業の安定経営・成長に向け、きめ細やかな支援を行う。
- ◆中心市街地の空き店舗をモデル的に借り上げ改修し、新規出店希望者に戦略的に賃貸する。
- ◆セミナー等により市内の創業気運を醸成するなど、潜在的な創業や事業拡大希望者の掘り起こしを行う。
- ◆創業支援、出店促進支援、6次産業化支援、事業承継支援に要する必要経費の一部を補助することで総合的な支援を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (H30)	目標値 (R6)
創業者数	22 件	33 件

※田原市創業支援事業計画に定める創業支援事業ごとの目標数の合計（延べ人数）

【具体的事業】

○創業支援資金利子補給制度

国公資金等の創業に関する融資を受け、市内で事業を開始しようとする方又は開始した方に対して利子補給を行う。

○中小企業者総合支援事業

市内の空き店舗を活用して新たに商業を営もうとする方や市内で創業する方に対し、改装費や備品購入費などの一部を助成する。

○産業人材育成事業

新規創業者などの人材育成を行うことで、商業の活性化及び賑わいの創出を図る。

○中小企業者等への総合的な支援窓口の設置

市内の創業や事業拡大等の機運を醸成し潜在的な需要の掘り起こしや、創業手法、売上拡大等への総合的な支援を行い、雇用・就労機会の創出、地域の活性化を図る。

1-2 企業立地の推進・三河港の振興

- ◆企業訪問や各種誘致イベントなどを実施し、新規企業の誘致や、事業所拡張などの支援に努める。
- ◆革新的技術によるエネルギー産業などの動向を見据えた企業の集積を図りながら、新ビジネスなどの創出に努める。
- ◆ポートセールス活動を通じ、輸出入の拡大や新規コンテナ貨物の獲得、関連企業の誘致に努める。
- ◆働き方改革の推進によって、企業の操業などの変化に応じた支援に努める。
- ◆関係団体との連携、協働により、国及び愛知県に対して要望活動などを実施し、重要港湾三河港及び背後圏のインフラ整備促進を図り、立地企業にとって利便性が高く、安心して操業できる環境づくりに努める。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（R1）	目標値（R6）
臨海部における立地企業数	74 社	79 社

※市企業立地推進室調べ

【具体的事業】

○企業誘致活動の取組

- ・企業訪問による企業立地動向の情報収集及び情報発信
- ・関係機関との協働による企業立地等に関する情報収集及び情報交換
- ・企業との連携による産業展出展等新たなビジネスマッチングを創出するとともに、分譲地情報の発信と立地動向の情報を収集

○新規立地企業や立地企業に対する支援等

- ・企業立地奨励金制度の拡充及び新規立地誘導制度による立地支援
- ・田原臨海企業懇話会の企業防災活動、環境美化活動、雇用促進事業の開催並びに幹線道路要望活動等の実施

○三河港及び田原公共ふ頭の整備推進

- ・三河港振興会と連携した三河港の利用促進に向けた活動等の実施
- ・輸入完成自動車ヤードの拡大促進
- ・田原港の整備（田原公共ふ頭-10m以上の水深化ほか）と背後地利用の促進



田原臨海部企業分譲地



三河港（コンテナターミナル）

1-3 農業後継者・新規就農者の確保・育成と労働力の確保

- ◆ふるさと田原で育ち学んだ農業後継者の確保・育成を図るとともに、市内で新たに農業に取り組もうとする就農希望者を支援する。
- ◆都市圏などで開催される新規就農フェア等への出展や、農業体験を希望する方を市内外から募集することで、新規就農希望者を発掘する。
- ◆新規就農時の農地の貸借に係る面積要件を緩和する。
- ◆多様な担い手を育成するため、農業セミナーや食育講座等を開催する。
- ◆担い手農家への農地・園芸施設の集積を効率的に進める。
- ◆国内農業研修生や外国人技能実習生の受入環境を向上する。
- ◆外国人特定在留資格等を活用し新たな農業労働力を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（H30）	目標値（R6）
新規就農者数（累計）	210人/5か年	250人/5か年

資料：愛知県東三河農林水産事務所田原農業改良普及課調べ

【具体的事業】

○新規就農者の受け入れ対策

- ・県農業改良普及課との連携により、就農計画等（農地・資金・経営品目等）の相談に対応する。
- ・新規就農希望者に農業技術を指導する法人や農業経営体など研修先の確保に努めるとともに、農家受入型研修に取り組む。
- ・農地・園芸施設バンクや農地取得（貸借）に係る面積要件の緩和を活用し、新規就農者の計画的な農地取得を支援する。

○新規就農希望者の誘致活動

市外からの新規就農を促進するため、新規就農希望者の誘致イベントに参加する。

○定年退職者等の就農支援としての農業セミナーの充実

生きがいや健康づくりを兼ねて、産直や市場等へ出荷できるよう栽培の技術指導を行う。

○食育による担い手育成

田原市産野菜を使用したレシピの開発や食育体験教室の開催により、食育の普及・啓発を図る。

○農地・園芸施設バンク事業

- ・規模縮小、農地の相続等による耕作しない農地について、農地・園芸施設バンクへの登録の働きかけ・周知を行う。
- ・規模拡大を図る担い手に登録物件の詳細情報を発信し、農地等の流動化・有効利用を図る。



活き活き農業セミナー（野菜コース）

1-4 日本一の農業産地のインパクトを生かした新たな農畜水産業の展開

- ◆「日本一の農業のまち 渥美半島田原市」の認知度向上のため、マーケットや流通の現状を把握したうえで、戦略的なPRを行う。
- ◆国内市場向けに生産者と連携した農畜水産物販売プロモーションに取り組み、地域の商品価値を提案し、新規の販路を確保する。
- ◆海外市場での市内農畜水産物の定期的な取扱いを目指し、販売プロモーションを展開する。
- ◆農畜水産業者の事業生産性向上のため、新たな技術を用いた施設整備や機器導入等を促進する。
- ◆6次産業化や観光との連携など、付加価値の高い農畜水産業の展開を支援する。
- ◆耕作放棄地となった水田の畑地化等により、高収益作物への転換を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (H30)	目標値 (R6)
農畜水産物の新規販路成約件数（累計）	0件/5か年	10件/5か年

資料：市農政課調べ（R2から実施する農畜水産物販売プロモーションにおける新規販路の成約数）

【具体的事業】

○国内市場での農産物の販路確保

販売プロモーションやバイヤーとの商談を通じ、国内市場での田原市産農産物の販路を確保する。

○農産物等海外販路確保支援

田原市産農産物等の販路確保のため、海外バイヤーとの商談により現地での販路を確保する。

○日本一花を贈るまちの推進

「日本一の花の生産地から、日本一花を贈るまちへ」をキャッチコピーに、花を贈る日プロモーション展示や花の定期便サービスを開始し、花の消費拡大を図る。

○日本一の土づくり推進

安心安全ブランドを守るため、環境保全型農業における土づくりを行う。

○生産性向上を図るための施設整備、機械等の導入支援

国・県の事業を活用した施設整備、機械導入を支援する。

○農畜水産物による6次産業化・農商工連携の推進

6次産業化による付加価値の向上や農商工連携による新たな価値の提案を行う。農商工連携により、農業を見せる・体験する観光ツアー造成など、一次産業と観光とが連携した取組を支援する。

○耕作放棄地の畑地化整備

耕作放棄地化した水田を畑地化することで、高収益作物への転換を図る。

○脱炭素農業とスマート農業の推進

燃油削減効果の高い施設・設備等の導入を支援し、脱炭素化の推進を図るとともに、農業者の所得向上と持続可能な農業を実現するため、スマート農業の普及を図る。

〈地域再生計画〉

日本一の農業産地のインパクトを生かした次世代へつなぐ農業振興事業(2020年度～2022年度)

「日本一の農業産地」という地域資源を活用し、戦略的なPRを官民が連携して実施することで本市の認知度とブランド力を高めるとともに、後継者育成に向けた就農希望者の発掘・育成や食育を通して市民の農業への理解を深める。また、次世代の田原の農業を担う人材継承を推進するとともに定住・移住も推進する。

◆稼ぐ力につなげる農產物流通調査

- ・田原市産農産物の流通状況や需要状況の調査を実施

◆地域商社設立を見据え、稼いで次世代につなげる農畜産物販路開拓

- ・新たな販路開拓のため、輸出需要状況の調査や、都市圏におけるバイヤー商談等の実施

◆地域商社設立を見据えた販売拡大及びやりがいのある農業へつなげる日本一の農業産地PR

- ・本市来訪者等へ「日本一の農業王国たはら」をPR

- ・官民が一体となった田原産の花のPR

- ・野菜ソムリエと生産者が連携し全国的なイベントでのPR

- ・日本一の農業をテーマにして食を絡めたイベントや講座等でPR

◆日本一の農業産地の発展に向けた後継者育成

- ・就農誘致イベント等に出展

- ・食育講座等の開催

1-5 (4-5) 観光地域づくり

- ◆伊良湖岬、太平洋ロングビーチなどの観光資源を有する本市が観光先として国内外の旅行者から選ばれるよう、サーフィンやサイクリングの環境整備、温泉資源の開発等、受入れ環境の整備充実を図る。
- ◆一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）の構築に向け、観光ビューローの組織強化、観光団体等との連携強化を図る。
- ◆観光地域づくりに携わる人材の育成を図り、着地型観光プログラムやツアーコース等の充実を図る。
- ◆増加するインバウンド需要を取り込むため、多言語化等受入れ環境の整備や情報発信の強化を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（H30）	目標値（R6）
年間宿泊者数	27.8万人	29万人

資料：東三河宿泊者統計（2018）

【具体的事業】

○観光拠点の魅力度向上

- ・伊良湖岬周辺の観光魅力度向上
- ・伊良湖温泉の活用
- ・太平洋ロングビーチをはじめとするサーフスポットの整備
- ・菜の花ガーデンの活用



「たはら巡り～な」体験

○自転車活用の環境整備

- ・ナショナルサイクリスト受入環境整備
- ・レンタサイクルの整備
- ・サイクルマップ作成
- ・道の駅等へのサイクルラック設置
- ・サイクルサポーター募集
- ・サイクルトレインPR事業

○観光客受け入れ環境整備

- ・観光案内看板整備
- ・観光地域づくり実践塾
- ・観光ガイドブック作成
- ・景観伐採業務
- ・ビュースポット整備
- ・観光体験博覧会「たはら巡り～な」運営
- ・田原祭り活用
- ・田原市内宿泊費助成事業（合宿誘致）
- ・温泉を活用した観光プロモーション
- ・伊良湖温泉誘客促進

○インバウンド誘致

- ・海外旅行者招聘事業
- ・現地セールス事業
- ・受け入れ体制整備（外国人対応観光案内所の整備・キャッシュレス化促進）

○広域連携による観光推進

- ・東三河広域観光・鳥羽伊良湖広域観光・GOGO三河湾推進・昇龍道・恋人の聖地観光連携

○一般社団法人渥美半島観光ビューローの支援

- ・一般社団法人移行に伴う渥美半島観光ビューローと連携した観光施策の推進

1-6 道の駅の魅力向上

- ◆市内3か所の道の駅の情報発信機能の向上や観光施設との連携を図ることで、市内の様々な観光施設への送客を図るとともに、地域資源を活用して各道の駅の特色を打ち出すことで、ものづくりと6次産業化による地域雇用の創出、地域産業の振興へと結びつける。
- ◆ナショナルサイクルツーリズムを推進するため、サイクリストの受入拠点、情報拠点の整備を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
道の駅利用者数（市内3か所の道の駅）	164.1万人	180万人

資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計(2018)

【具体的事業】

○重点「道の駅」に選定された渥美半島菜の花浪漫街道「道の駅」ネットワークの推進

市内「道の駅」の連携により、サイクリストの受入拠点、次世代観光の情報発信拠点として整備し、ナショナルサイクルルートのゲートウェイとして、太平洋岸自転車道サイクリストの受入やインバウンド観光を促進する。

- ・サイクルラックやロッカー、着替えスペース等のサイクリスト受入環境の整備
- ・体験型観光の情報発信
- ・JNTO（日本政府観光局）認定外国人観光案内所の運営によるインバウンド対応
- ・伊良湖地域の観光振興及び地域振興に向けた、道の駅「伊良湖クリスタルポルト」の施設機能の維持・強化。



太平洋岸自転車道



渥美半島菜の花まつり

1-7 サンテパルクたはらの新たな魅力づくり

◆魅力ある農業・農村を創造するための拠点として、都市と農村の交流の場等の役割を担うため、持続的な運営を図るとともに、農業公園としての機能の充実と、地域の特性等を生かした新たな魅力づくりに取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
サンテパルクたはら利用者数	45.2万人	53万人

【具体的事業】

○体験教室・収穫体験の充実や施設の有効活用

農業公園の魅力を高めるため、体験教室・収穫体験などのイベントを効果的に実施する。また、体験工房、サンテドーム等を有効活用することで、市民の憩いの場、都市と農村の交流の場及び観光施設としての集客向上を図る。

○田原市の農業を発信

「日本一の農業王国たはら」のPRや、交流人口の増加を図るため、日本一の農業産地をテーマとした農業祭の開催や、食育・花育体験を開催する。

○近隣施設との交流連携

近隣施設である「こども未来館ここにこ（豊橋市）」「赤塚山公園ぎょぎょランド（豊川市）」とイベント等を通じて交流連携することで、新たな集客を図る。

○各種イベント拠点としての活用

サンテドーム等を活用する各種イベント等の誘致を行い、施設の活用を図る。



体験教室



収穫体験



サンテガーデン



近隣施設との連携

(具体的施策)

**2-1 若者・臨海企業従事者等の市内定着・定住・移住促進**

- ◆ 臨海企業に勤める従業員等の田原市内への定住・移住促進を図るため、居住先候補地となる市街地などの利便性や居住基盤を整える。
- ◆ 市内で学んでいる中高校生や市外に進学している大学生に対し、関係機関と連携して地元の優良企業など地域情報の提供等を積極的に行う。
- ◆ 農村への田園回帰を希望する若者の定住・移住促進を図るため、身近に豊富な自然がある住環境の魅力を発信する。
- ◆ 東三河地域の各主体が実施する産業人材育成事業を効果的に連携させるとともに、地域産業を支える人材を、首都圏など地域外から呼び込む取組を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
若い世代(0歳～39歳)の市外からの転入者数	1,565人	1,600人

資料：市市民課調べ

※異動日：4月1日～3月31日、異動事由（転入）、条件（異動日）において39歳以下

【具体的事業】**○若者・子育て世帯の定住・移住を促す住宅取得支援**

- ・市内において新築住宅を取得する若者・子育て世帯に対して取得費用の一部を補助

○若者・臨海企業従事者等の市内定着・定住促進

- ・ニーズに応じた住宅供給手法の検討
- ・住宅供給推進事業
- ・定住・移住ウエルカムガイド等作成
- ・市内中高生への魅力ある地域産業や人材等情報の発信

○産業人材育成事業の活性化

「社会人キャリアアップ連携協議会」が一元化を進めている人材育成プログラムの情報等を共有し有効活用することで、新規講座の開発をはじめ、産業人材育成事業の連携・充実を推進する。

○U I Jターン等による産業人材の確保

東三河のブランドイメージ確立や東三河の情報発信の取組と連携させながら、U I Jターン及び交流居住の取組を進め、産業人材を確保する。

地域資源を活用した起業支援、女性が活躍できる場としての産業創出の支援や、「ふるさと」に対する愛着や誇りを高める施策を推進する。

- ・東京圏から移住して就業又は起業しようとする人材に対し移住支援金を助成

○お試し移住による移住促進

お試し移住支援を実施し、本市の魅力を移住希望者に実感してもらうことで、移住者の増加につなげる。

2-2 サーファー等の移住促進

- ◆たはら暮らし定住・移住サポーター制度を運用し、官民一体となった定住・移住者の受入体制の整備・強化を図ることにより、定住・移住促進につなげる。
- ◆サーフィン関係団体等と連携し、「サーフタウン」としての魅力を発信することで海辺のライフスタイルをイメージさせ、移住につなげる。
- ◆全国から集まるサーファー等の移住環境の整備、着地型観光業の育成を図る。
- ◆アジア競技大会サーフィン会場の誘致や、全日本サーフィン選手権大会等の誘致に努め、地域の活性化を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
サーファー等の移住数（累計）	0人/5か年	40人/5か年

※たはら暮らし定住・移住サポーター制度（R1.7 運用開始）による移住者数

【具体的事業】

○サーフタウン構想推進

赤羽根地域を中心に、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住数を増加させる施策等を進めることで、赤羽根地域の活力維持・拡大を図り、赤羽根地域だけでなく本市全域へと波及させ、持続的なまちづくりの発展へとつなげることを目指す。

I. 交流人口拡大

サーフィンの活用と観光施策をさらに連動させ、市全体でサーファー・観光客等を受入れる体制づくり・環境整備を図る。

- ・イメージ発信の強化
- ・ビッグイベント誘致・支援（全日本大会・アジア大会・世界大会等）

II. 定住・移住促進

地域コミュニティの合意形成を図りながら、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住数を増加させる施策等を進めることで、赤羽根地域の活力維持・拡大を図る。

- ・地域コミュニティとの合意形成
- ・雇用・暮らしの情報提供等（たはら暮らし定住・移住サポーター制度等）
- ・移住相談フェア等への出展
- ・宅地開発や空き家活用による住環境の整備・提供

III. 拠点整備、魅力・住み良さの向上

サーフタウン構想実現のため、市内の道の駅、観光施設、サーフスポット等の回遊性を高めるとともに、利便性の向上を図る。

- ・弥八島等の拠点整備

〈地域再生計画〉

先駆的な温泉形態の「伊良湖温泉」で地域の資源・暮らしに新たな価値を創造する 渥美半島ブランド力向上プロジェクト（2022年度～2024年度）

渥美半島の新たな地域資源「伊良湖温泉」を地域振興の起爆剤に据え、既存観光資源や食等と掛け合わせた体験型ニューツーリズム「ウェルネスツーリズム（※）」を推進するとともに、「地域产品ブランド化推進」によって「地域ブランド力の向上」を図ることで、通過型観光から滞在型観光への転換、交流人口増加、地域で稼ぐ力を向上させるとともに、地域活力の向上を背景とした雇用・創業機会の拡大を図る。さらに、雇用・創業機会の拡大に合わせ「しごと面での移住相談を受けられる体制」を整えることで、更なる定住・移住人口増加へつなげる。
※ウェルネスツーリズムとは、訪れた方が、その地域ならではのアクティビティや食事等を体験することで、「心も体も元気になる旅」のこと。

◆伊良湖温泉を活用したウェルネスツーリズムの推進による交流人口増加・観光地域づくり推進

- ・伊良湖温泉活用民間組織の設立・運営への支援
- ・ウェルネスツーリズムの推進

◆地域特産品の更なるブランド化・核となる人材の育成と地域間競争を勝ち抜く地域ブランド力の向上

- ・更なるブランド化に向けた地域产品の魅力の磨き上げ
- ・今後の発展を担う「取組の核となる人材」の育成
- ・地域ブランド力強化に向けた情報発信
- ・地域ブランド力強化に向けた現状把握調査

◆就労・創業機会の拡大を背景とした「しごと面の情報発信」と、「ひと」と「しごと」とのマッチング

- ・「ひと」と「しごと」のマッチングを図る企業フェアの開催
- ・市内産業の状況や企業情報等の発信

◆サーフィン移住だけでなく「しごと」面の相談と併せた総合的な移住相談体制の構築

- ・移住相談機能の拡充や移住相談フェアへの出展

2-3 (4-3) 空き家活用推進

◆増加する空き家を有効利用することで定住人口の誘導を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (H30)	目標値 (R6)
空き家バンク活用によるマッチング件数	6 件	10 件

資料：市建築課調べ

【具体的事業】

○空き家・空き地バンク活性化事業

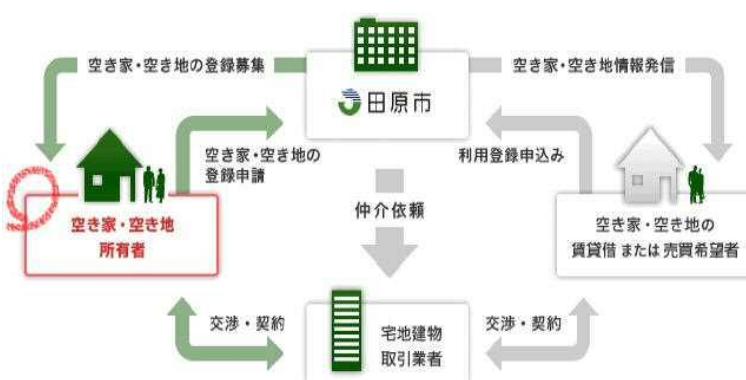
- ・空き家・空き地バンク制度を広報やホームページなどの情報ツールを活用し、わかりやすく紹介する。
- ・既存の空き家・空き地バンク制度の登録物件数を増やすとともに、家主や地域と居住希望者とのマッチングを強化する。
- ・空き家・空き地バンクが活用されるように支援制度の充実を図る。

○空き家改修支援事業の充実

空き家の所有者又は利用者に対する建物等の改修支援

○空家等対策計画の実施

空き家等の適切な管理・発生の抑制など生活環境の保全を図るとともに、有効活用を促進し地域活力の維持・向上を図る。



田原市空き地・空き家バンクのイメージ図



空き家活用の事例



空き家を活用して移住されたサーファー

2-4 (3-4) ふるさと教育等の充実

- ◆ふるさと教育センターや市内の教育機関（幼保小中高）における「ふるさと学習」「職場体験」など、家庭・地域・学校が協働して行う事業を通し、子どもたちの田原市への誇りと愛着の醸成を図る。
- ◆壮年期までの自立支援のため、子ども・若者総合相談窓口を設置し、切れ目のないサポート体制を充実させる。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値(R1)	目標値(R6)
ふるさと教育実施機関数	23 施設	25 施設

【具体的事業】

○ふるさと教育の資料収集・整理

本市の自然・歴史・人物・文化・産業などの資源や、それらを資料とした教材をふるさと教育に活用するための資料収集・整理を行い、地域や学校に提供していく。

○子ども・若者総合相談窓口（はなそう）の開設

いじめ、不登校やひきこもりなど、おおむね40歳未満の子ども・若者やその家族を対象とした相談窓口を、ふるさと教育センター内において週5日開設する。

○共育（ともいく）推進事業

学校・家庭・地域が連携して子どもたちの生きる力や豊かな心を育てることにより、将来の田原市を担う人材育成につなげる。「地域の大人から子どもが学び、教えることにより大人も共に学ぶ」という視点をもって事業を行うことにより、地域教育力の向上を図る。

キャリア教育や防災学習では、地域の教材、地域の人材を活用して、実体験を重視した地域学習や交流活動を行い、地域活性化につなげる取組を行う。

学校を地域づくりの核として、学校施設の整備等を進めるとともに、特色ある教育を推進し、「地域とともにある学校」づくりを進めていく。



昔遊び体験「竹水鉄砲づくり」衣笠小学校



地域の花を使ったフラワーアレンジメント体験 泉小学校

2-5 (3-5) コミュニティ・スクールの取組推進

- ◆学校運営に地域の声を積極的に反映し、学校と地域住民が力を合わせて特色ある学校づくりを進め、子どもたちの豊かな体験や学びを実現するとともに、地域の活性化を目指す。
- ◆保護者や地域住民等が学校の教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値(R1)	目標値(R6)
コミュニケーション・スクール導入校数	1 校	2 校

※コミュニケーション・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み

【具体的事業】

○コミュニケーション・スクール導入の検討

学校運営に保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって意見を述べることができる学校運営協議会（コミュニケーション・スクール）制度を先行導入した福江中学校をモデルとして、他の小中学校での設置に向けた検討を進める。

○地域学校協働活動の推進

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える。地域学校協働活動推進員は、地域と学校をつなぐコーディネーターとして活動する。



中学生を対象とした学習支援事業 東部中学校



防災学習 清田小学校

3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

(具体的施策)



3-1 結婚・出産支援

- ◆結婚相談や出会いの場の提供のほか、当事者や親を対象にした婚活セミナー等の婚活に対するノウハウを学ぶ場の提供など、様々な内容のイベント等を実施し、結婚を希望する方に対するサポート体制の充実を図る。
- ◆結婚支援メールで情報の配信サービスを行い、結婚に対する機運の醸成を図るとともに、地元の多様な職種、団体が開催する婚活イベントを支援する。
- ◆出産年齢が上昇していく中で、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための意識啓発や健康教育を行う。
- ◆不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値(H30)	目標値(R6)
カップル成立組数（累計）	122組/5か年	130組/5か年

※市社会福祉協議会ふれあい相談センターが実施する婚活イベント等

【具体的事業】

○婚活イベント開催やマッチングの場の提供

- ・結婚相談所「ふれあい相談センター」運営
- ・婚活イベント、独身者向け意識啓発セミナー、お見合い、結婚相談、親向け結婚支援イベントの実施
- ・結婚支援メールサービス「恋サポメール」によるイベント開催情報のタイムリーな配信
- ・市民が企画・提案する婚活イベント等の支援
- ・関係者間において意見交換や情報共有を行うことで、結婚を希望する方に対するサポート体制を充実
- ・結婚支援東三河五市連携プロジェクト「ハピクル」による婚活情報やイベント企画の連携



婚活セミナー「婚活●交流カフェ」

○新婚生活に要する費用の助成

婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の推進を図る。

○妊娠・出産・子育て総合相談窓口の運営

妊娠期から子育て期の悩みや不安等を気軽に相談できる窓口を設置し、オンライン化により、幅広い利用に応えることができるようになるとともに適切な支援機関につなげることで、サポート体制の充実を図る。



○不妊治療・不育症治療に要する費用の助成

不妊に関する検査・治療、及び不育症に関する検査・治療を受けた夫婦に対して、経済的な負担を軽減することにより、少子化対策の推進を図る。

3-2 医療体制の充実（産婦人科・小児科）

◆産婦人科や小児科をはじめとする医師確保及び地域医療の充実を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（R1）	目標値（R6）
公的病院における産婦人科・小児科の医師確保	産婦人科 2人 小児科 3人	産婦人科 2人 小児科 3人

【具体的事業】

○産婦人科医・小児科医の確保

公的病院に勤務する意志をもつ医学生に修学援助することで、公的病院の医師確保につなげる。

- ・医師確保修学資金の貸与

○医療従事者の確保支援

公的病院が医療従事者（産婦人科医、小児科医、助産師、看護師等）の確保のため行う人材募集活動を支援する。

- ・公的病院運営支援事業補助金の交付

○母子健診の充実

妊娠婦及び乳幼児の健診を充実させる。

- ・妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診、新生児聴覚検査等の実施

○少子化対策の推進

不妊治療、不育症治療に要する費用の一部を助成する。

- ・不妊治療費助成事業補助金の交付
- ・不育症治療費助成事業補助金の交付



医療従事者の確保



小児科医の確保

3-3 子育て支援

- ◆働きながら子育てしやすい環境を整備し、家庭と仕事の両立を後押しする。
- ◆保護者の就労形態に合わせた保育利用時間の延長など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを推進する。
- ◆児童クラブ・子ども教室の開催のない土日、祝日の児童の居場所を必要とする家庭の需要を集約的、効率的に充足し、子育て支援を図る。
- ◆親子交流館を核に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整える。
- ◆ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、子育てと仕事の両立を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（R1）	目標値（R6）
保育標準時間対応実施園数	9園	9園

※保育時間が7時30分～18時30分の保育園

【具体的事業】

○子どもの発育に適した規模（児童数）確保のための保育園配置の適正化

○ニーズに応じた保育時間の延長の検討や休日保育の提供

保護者が日曜日など休みの日に、家庭保育が困難となる児童に対し休日保育を継続実施する。

フルタイム就労を想定した保育標準時間（11時間）対応実施園の増加を検討する。

○児童クラブ・放課後子ども教室の充実

放課後に児童が安心安全に過ごせる場所として、小学校の教室や市民館等を利用した児童クラブ又は放課後子ども教室を設置し、多様な体験・交流活動などを通して児童の健全な育成を図る。

児童クラブ及び放課後子ども教室の指導員の研修を充実し、

指導員の質の向上を図る。

申込人数に応じた必要な指導員数の確保や、民間児童クラブへの運営費を補助し、待機児童の解消に努める。

○一時預かり事業の実施施設の拡充

○病後児保育事業の実施

病気後の回復期の子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に預かる事業を継続実施する。

○地域子育て支援拠点事業の拡充

地域の身近なところで、気軽に親子が交流でき、子育て相談ができる場所を増やす。

民間こども園内に設置された地域子育て支援センターの運営費を補助し、事業の拡充を図る。



地域子育て支援センター



児童クラブ

○子育て世代包括支援センター機能の充実

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図るため、ママサポーターと子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携した相談支援を行う。また、産前・産後のサポート事業を実施するほか、ボランティア団体や民間企業等との連携や、ママをサポートするボランティアの育成などにより、地域全体で子育てを応援する機運を高めるための体制づくりを行う。

○産後ケア事業の充実

産後の母子のニーズに応じて、指定産科機関で実施する宿泊型、デイ型、訪問型のサービスを利用し、母子の心身の回復及び安定した育児ができるよう支援する。

里帰り出産等により指定産科機関以外で利用した場合は、償還払い制度にて利用者の負担軽減を図る。

○ワーク・ライフ・バランスの推進

民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進手法を検討する。



赤ちゃんサロン



産後アフタービクス＆ベビービクス講座



妊婦さんのためのおっぱいクラス



親子交流館「すくっと」(子育て世代包括支援センター)



親子を見守る地域のボランティア



地元企業との子育て支援に関する連携

3-4 (2-4) ふるさと教育等の充実【再掲】

- ◆ふるさと教育センターや市内の教育機関（幼保小中高）における「ふるさと学習」「職場体験」など、家庭・地域・学校が協働して行う事業を通し、子どもたちの田原市への誇りと愛着の醸成を図る。
- ◆壮年期までの自立支援のため、子ども・若者総合相談窓口を設置し、切れ目のないサポート体制を充実させる。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値(R1)	目標値(R6)
ふるさと教育実施機関数	23 施設	25 施設

【具体的事業】

○ふるさと教育の資料収集・整理

本市の自然・歴史・人物・文化・産業などの資源や、それらを資料とした教材をふるさと教育に活用するための資料収集・整理を行い、地域や学校に提供していく。

○子ども・若者総合相談窓口（はなそう）の開設

いじめ、不登校やひきこもりなど、おおむね40歳未満の子ども・若者やその家族を対象とした相談窓口を、ふるさと教育センター内において週5日開設する。

○共育（ともいく）推進事業

学校・家庭・地域が連携して子どもたちの生きる力や豊かな心を育てることにより、将来の田原市を担う人材育成につなげる。「地域の大人から子どもが学び、教えることにより大人も共に学ぶ」という視点をもって事業を行うことにより、地域教育力の向上を図る。

キャリア教育や防災学習では、地域の教材、地域の人材を活用して、実体験を重視した地域学習や交流活動を行い、地域活性化につなげる取組を行う。

学校を地域づくりの核として、学校施設の整備等を進めるとともに、特色ある教育を推進し、「地域とともにある学校」づくりを進めていく。



共生社会についての学習 田原中部小学校



海苔づくりを学ぶ 福江小学校

3-5 (2-5) コミュニティ・スクールの取組推進【再掲】

- ◆学校運営に地域の声を積極的に反映し、学校と地域住民が力を合わせて特色ある学校づくりを進め、子どもたちの豊かな体験や学びを実現するとともに、地域の活性化を目指す。
- ◆保護者や地域住民等が学校の教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(R1)	目標値(R6)
コミュニケーション・スクール導入校数	1校	2校

※コミュニケーション・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み

【具体的事業】

○コミュニケーション・スクール導入の検討

学校運営に保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって意見を述べることができる学校運営協議会（コミュニケーション・スクール）制度を先行導入した福江中学校をモデルとして、他の小中学校での設置に向けた検討を進める。

○地域学校協働活動の推進

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える。地域学校協働活動推進員は、地域と学校をつなぐコーディネーターとして活動する。



中学生を対象とした学習支援事業 東部中学校



防災学習 清田小学校

(具体的施策)



4-1 市街地の活性化

- ◆田原市街地、福江市街地及び赤羽根市街地について活性化を図る。
- ◆市街地の核となる商業施設などの整備や、まちなかへの回遊促進に取り組むことにより賑わいの創出を図る。
- ◆田原市の魅力である花・緑などの豊かな自然と、地域固有の伝統文化・歴史などの地域資源を活かした、「田原らしさ」を感じることのできる特色のあるまちづくりを推進する。
- ◆より多くの人々で賑わう「歩いて楽しいまち」を目指し、中心市街地の活性化を進める。
- ◆三河田原駅及び道の駅を起点とした自転車周遊ルートを設置し、自転車活用による市街地の活性化に取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
中心市街地の居住人口	2,969人	3,040人

※中心市街地の範囲：田原市中心市街地活性化基本計画の中心市街地の区域

※調査数値：国勢調査による人口（住民基本台帳の推移から国勢調査ベースの人口を推計）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
新規出店・開設施設数（累計）	18件/5か年	14件/5か年

※中心市街地の範囲：田原市中心市街地活性化基本計画の中心市街地の区域

※調査方法：人材育成、創業支援、空き地・空き店舗活用等の取組を通じて田原市商工会、田原市が新規出店及び施設立地状況を常時確認し、年度ごとに集計

【具体的事業】

○田原市街地の活性化

田原市街地まちづくりビジョンに基づき、中心市街地を中心に活性化を図る。

- ・市街地の再生整備
- ・市街地隣接地における居住地の整備検討
- ・景観形成事業
- ・まちなか賑わいづくり事業の実施
- ・民間宅地開発の支援



まちなか竹あかり事業

○福江市街地の活性化

福江地区まちづくりビジョンに基づき、福江市街地の活性化を図る。

- ・市街地の再生整備
- ・市街地隣接地における居住地の整備検討
- ・福江市街地拠点整備事業推進支援
- ・景観形成事業
- ・まちなか賑わいづくり事業の実施
- ・民間宅地開発の支援



福江つるし飾りロード事業

○赤羽根市街地の活性化

赤羽根地区まちづくりビジョンに基づき、赤羽根市街地の活性化を図る。

- ・市街地の再生整備
- ・土地区画整理事業
- ・まちなか賑わいづくり事業の実施
- ・民間宅地開発の支援



赤羽根地区まちなか賑わいづくり事業

4-2 公共交通ネットワーク確保・維持

- ◆各公共交通の役割分担・連携の明確化を図り、公共交通ネットワークの確保・維持を推進する。
- ◆公共交通におけるオープンデータ（時刻表・路線等の地図データ、位置情報データ）の作成（GTFS化）を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(H30)	目標値(R6)
市内公共交通利用者数	163万人	165万人

【具体的事業】

○公共交通の利用促進

地域・市・運行事業者など関係者が連携・協働した利用推進及び運行内容の改善等に取り組み、運行を確保する。

- ・公共交通におけるオープンデータ作成及び活用（GTFS）
- ・利用促進事業

○路線バス等の支援

本市の骨格的な市内外への移動手段である幹線乗合交通（渥美線、伊良湖本線・伊良湖支線、伊勢湾フェリー等）の運行、利用推進及び利便性向上のための取組を支援する。

地域・市・運行事業者など関係者が連携・協働した利用推進活動に取り組み、運行を確保する。

○田原市ぐるりんバスの運行

幹線乗合交通を補う形で田原市ぐるりんバスを運行し、市民の移動を支援する。



公共交通ネットワーク図（令和3年10月現在）

4-3 (2-3) 空き家活用推進【再掲】

◆増加する空き家を有効利用することで定住人口の誘導を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (H30)	目標値 (R6)
空き家バンク活用によるマッチング件数	6 件	10 件

資料：市建築課調べ

【具体的事業】

○空き家・空き地バンク活性化事業

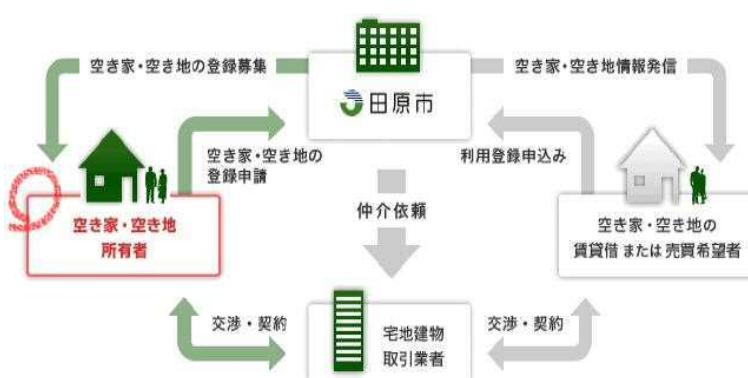
- ・空き家・空き地バンク制度を広報やホームページなどの情報ツールを活用し、わかりやすく紹介する。
- ・既存の空き家・空き地バンク制度の登録物件数を増やすとともに、家主や地域と居住希望者とのマッチングを強化する。
- ・空き家・空き地バンクが活用されるように支援制度の充実を図る。

○空き家改修支援事業の充実

- ・空き家の所有者又は利用者に対する建物等の改修支援

○空家等対策計画の実施

空き家等の適切な管理・発生の抑制など生活環境の保全を図るとともに、有効活用を促進し地域活力の維持・向上を図る。



田原市空き地・空き家バンクのイメージ図



空き家活用の事例



空き家を活用して移住されたサーファー

4-4 戰略的なシティセールス

- ◆魅力を発信するツールとして、ふるさと納税制度などを活用し、田原市の認知度やイメージの向上を図る。
- ◆「サーフタウン」として魅力的なまちづくりに取り組み、サーフィンを通じた地域の活性化を図る。
- ◆田原市東京事務所を拠点に、首都圏におけるシティセールス活動を推進する。
- ◆愛知県のモデルルートとして太平洋岸自転車道の整備を推進するとともに、ナショナルサイクルルート指定に向けた広報活動に取り組む。
- ◆各種スポーツ大会やイベント等への参加及びボランティアでの参加を含め、スポーツツーリズムを推進することで周辺の観光等と融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を高める。
- ◆田原市の魅力や価値を認識・再発見し、市民全員で市内外へ情報発信の強化、魅力や価値の発掘（認識）・磨きを推進する。
- ◆東三河をはじめとする近隣市町村・愛知県等との連携も図りながら、交流人口及び関係人口の拡大、産業振興等につなげる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
渥美半島田原市応援寄附金件数	7,150 件	15,000 件

※田原市ふるさと納税への寄附件数

【具体的事業】

○渥美半島田原市応援寄附の拡充

各種イベントでのPRをはじめ、新規の協力事業者の確保、返礼品の拡充及び企業版ふるさと納税活用などにより拡充を図る。

○大型商業施設との連携事業

大型商業施設との連携による市外での物産展等のイベントを実施する。

○サーフタウン構想推進

赤羽根地域を中心に、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住数を増加させる施策等を進めることで、赤羽根地域の活力維持・拡大を図り、赤羽根地域だけでなく本市全域へと波及させ、持続的なまちづくりの発展へとつなげることを目指す。

○首都圏活動推進事業

観光・物産振興、産業誘致を強化するため、首都圏でのシティセールス活動を推進する。



サーフィンを楽しむ移住されたサーファー

○ナショナルサイクルルート「太平洋岸自転車道」のブランド価値向上に向けたPR活動

「渥美半島ぐる輪サイクリング」や「GO!GO!!サイクルスタンプラリー」の開催を通じて、交流人口及び関係人口の増加を目指す。また、ナショナルサイクルルートを活用した国際的自転車イベントの誘致を目指す。

○スポーツ大会支援事業

各種スポーツ大会やスポーツイベントを支援することで、田原市の魅力を国内外に発信するとともに、スポーツツーリズムの推進を図る。

- ・トライアスロン伊良湖大会
- ・中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会
- ・渥美半島駅伝競走大会
- ・オフロードトライアスロン in TAHARA



トライアスロン伊良湖大会

○ICTを活用した東三河の魅力発信

ICTをはじめとした様々なメディアを活用し、地域の魅力を効果的に情報発信し、東三河の認知度の向上や誘客を促進する。

○東三河ブランド推進

多様な地域資源をつなぎ合わせ、事業者や生産者と一体となったプロモーションを実施し、より多くの方から評価・支持される東三河ブランドを創出する。

○東三河特産品の販路拡大

東三河の特産品や伝統工芸品などを集めた物産展を開催し、事業者や生産者と一体となって効果的にアピールし、幅広い地域への販路拡大を図る。

4-5 (1-5) 観光地域づくり【再掲】

- ◆伊良湖岬、太平洋ロングビーチなどの観光資源を有する本市が観光先として国内外の旅行者から選ばれるよう、サーフィンやサイクリングの環境整備、温泉資源の開発等、受入れ環境の整備充実を図る。
- ◆一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）の構築に向け、観光ビューローの組織強化、観光団体等との連携強化を図る。
- ◆観光地域づくりに携わる人材の育成を図り、着地型観光プログラムやツアーコース等の充実を図る。
- ◆増加するインバウンド需要を取り込むため、多言語化等受入れ環境の整備や情報発信の強化を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（H30）	目標値（R6）
年間宿泊者数	27.8万人	29万人

資料：東三河宿泊者統計（2018）

【具体的事業】

○観光拠点の魅力度向上

- ・伊良湖岬周辺の観光魅力度向上
- ・伊良湖温泉の活用
- ・太平洋ロングビーチをはじめとするサーフスポットの整備
- ・菜の花ガーデンの活用



「たはら巡り～な」体験

○自転車活用の環境整備

- ・ナショナルサイクリスト受入環境整備
- ・レンタサイクルの整備
- ・サイクルマップ作成
- ・道の駅等へのサイクルラック設置
- ・サイクルサポーター募集
- ・サイクルトレインPR事業

○観光客受け入れ環境整備

- ・観光案内看板整備
- ・観光地域づくり実践塾
- ・観光ガイドブック作成
- ・景観伐採業務
- ・ビュースポット整備
- ・観光体験博覧会「たはら巡り～な」運営
- ・田原祭り活用
- ・田原市内宿泊費助成事業（合宿誘致）
- ・温泉を活用した観光プロモーション
- ・伊良湖温泉誘客促進

○インバウンド誘致

- ・海外旅行者招聘事業
- ・現地セールス事業
- ・受け入れ体制整備（外国人対応観光案内所の整備・キャッシュレス化促進）

○広域連携による観光推進

- ・東三河広域観光・鳥羽伊良湖広域観光・GOGO三河湾推進・昇龍道・恋人の聖地観光連携

○一般社団法人渥美半島観光ビューローの支援

- ・一般社団法人移行に伴う渥美半島観光ビューローと連携した観光施策の推進

4-6 地域医療体制の維持・継続（地域医療）

◆病院や診療所等と連携して、いつでも安心して医療が受けられる体制の維持・継続に努める。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値（R1）	目標値（R6）
市内における診療所数	28 施設	28 施設

【具体的事業】

○救急医療体制の運営支援

公的病院が行う救急医療体制の維持と、市医師会及び市歯科医師会が行う在宅当番医制の維持に対して運営支援を行う。

- ・24時間365日の救急医療体制への支援（公的病院）
- ・在宅当番医制への支援（医科・歯科診療所）

○公的病院と地域診療所の連携促進

患者の利便性向上と、高額な医療機器の有効利用を図るため、相互の患者紹介や、医療機器の共同利用を促進する。

○公的病院の運営支援

公的病院が地域の中核病院としての機能を維持するための運営（救急医療体制の整備、医療従事者の確保、医療機器の購入等）に対して支援を行う。

- ・公的病院運営支援事業補助金の交付

○公的病院の医師確保

公的病院に勤務する意志をもつ医学生に修学援助することで、公的病院の医師確保につなげる。

- ・医師確保修学資金の貸与

○地域医療の維持・充実

公設民営の田原市赤羽根診療所を運営することで、地域医療の維持・充実を図る。

- ・田原市赤羽根診療所の運営



公的病院運営支援



田原市赤羽根診療所

4-7 健康づくりに必要な環境の整備

- ◆「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標として、健康づくりに必要な環境を整える。
- ◆認知症予防等のために、生活習慣病対策に取り組むとともに、高齢者の社会参加を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現在値(H30)	目標値(R6)
たはら健康マイレージ達成者数	1,088人	1,200人

【具体的事業】

○たはら健康マイレージの推進

運動する習慣の定着と、定期的な健康診断や、地域が開催するイベント等への参加を促進するため、たはら健康マイレージを引き続き実施する。

○ウォーキングの推進

運動する習慣を定着させるため、日常的に歩けるコースの紹介や、ウォーキングイベント等の開催を行う。

○田原弁版ラジオ体操第一の推進

気軽に運動を楽しみ、生活の中に取り入れることができるよう、田原弁版ラジオ体操第一の実技指導やCDの配布を行う。

○食を通した健康づくりの推進

食を通した健康づくりを推進するため、地元の食材を活用したレシピの紹介や料理教室等を開催する。

○健幸アンバサダーの育成

健康づくりの輪を広げるため、健康づくりに興味を持たない層へ働きかけを行う「健幸アンバサダー」を育成する。



田原弁版ラジオ体操第一CD



健康レシピ(野菜たっぷりヘルシーレシピ)

4-8 地域包括ケアシステムの構築

- ◆住み慣れた地域で自分らしく生活できるように「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つの要素を包括的・継続的・一体的に提供するために、地域包括ケアシステムの更なる充実に努める。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(H30)	目標値(R6)
高齢者のサロン等通いの場への参加率	7%	8%

【具体的事業】

○地域包括ケア推進協議会及び専門部会の開催

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケア推進協議会を設置し、医療介護連携推進・認知症支援・生活支援の各部会にて課題の検討や政策立案等を行い地域包括ケアシステムの充実を図る。

○介護予防活動の推進

要支援・要介護状態になることを防ぐため、身近で気軽に参加できる体操教室等の介護予防活動を推進するとともに、住民主体の通いの場等の活動を支援する。また、介護予防事業等の担い手を養成する。住民に身近に感じてもらえるご当地体操を作り、運動実践を促進する。

○生活支援体制の整備

地域の実情に合った助け合い活動の創出や高齢者の社会参加を推進するため、生活支援コーディネーターを配置し地域の関係者と連携して地域ニーズと資源の把握、地域ネットワークを構築する。

○在宅医療・介護の提供体制の整備

切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築を図るため、地域の医療や介護資源の把握をはじめ、医療機関や介護事業所等の関係者の連携を強化する。

○認知症施策の推進

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症初期集中支援チームの配置による早期診断・早期対応に向けた相談・訪問等を実施する。また、地域包括支援センター3か所に認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を実施し、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の立ち上げに向けた取組を進める。

認知症徘徊高齢者の発見から保護者への連絡が容易にできる

QRコードを活用したクラウド型インターネットサービス

「どこシル伝言板」を導入し、利用者の事前登録を進める。



介護予防教室

4-9 広域連携による持続可能な地域づくり

- ◆ごみ処理広域化計画に基づき、豊橋市と共同でごみ処理施設を整備する。
- ◆東三河広域連合による住民サービスを一層推進する。
- ◆その他、市民サービスの充実、行政事務の効率化を図るため、広域的連携による事務処理の推進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値(R1)	目標値(R6)
広域連携による共同処理事務の実施数	8 事業	10 事業

【具体的事業】

○豊橋田原ごみ処理広域化事業

豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づき、広域ごみ処理施設を整備し、ごみ処理の広域化を推進する。また、ごみ処理広域化に向けて、パッカー車等から大型車両に積み替えて運搬するための中継施設を整備する。

○東三河広域連合共同処理事務

- ・介護保険法関係業務
- ・老人福祉法関係業務
- ・地方税法等関係業務
- ・社会福祉法関係事務
- ・障害者自立支援法関係業務
- ・消費者安全法関係業務
- ・航空写真撮影等業務
- ・旅券法関係業務

○山村都市交流拠点施設整備事業

設楽ダム建設を契機とし、東三河広域連合が主体となり山村部と都市部との交流を図る拠点として新たな施設を整備する。

【東三河広域連合 組織概要】

名 称/東三河広域連合
法律上の位置づけ/特別地方公共団体
設立年月日/平成27年1月30日
構成市町村/豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市
田原市・設楽町・東栄町・豊根村

